

令和5年度第1回 島根県道路メンテナンス会議

日時：令和5年9月13日（水）

13：30～15：10

場所：WEB会議

議 事 次 第

○ 開 会

○ 挨拶

○ 議 事

ページ

1. 規約改正

資料1

P.1

2. 道路メンテナンス会議年間スケジュール

資料2

P.5

3. 自治体支援の取組

資料3

P.6

4. 令和4年度定期点検の結果

資料4

P.13

5. 跨道橋の耐震対策のお願い

資料5

P.23

6. 連絡調整

資料6

<別冊>

7. 予防保全による老朽化対策

資料7

P.24

○ 閉 会

令和5年度島根県道路メンテナンス会議 名簿

	所属	役職	氏名	代理出席者	
				役職	氏名
会長	国土交通省中国地方整備局	松江国道事務所長	近藤 弘嗣		
副会長	国土交通省中国地方整備局	浜田河川国道事務所長	(代理出席)	副所長	安部 正和
	国土交通省中国地方整備局	三次河川国道事務所長	(代理出席)	副所長	藤原 康史
副会長	島根県土木部道路維持課	道路維持課長	大野 利博		
	島根県土木部技術管理課	長寿命化推進室長	高木 清		
副会長	西日本高速道路株式会社中国支社	松江高速道路事務所長	(代理出席)	副所長	中畦 耕史
	西日本高速道路株式会社中国支社	千代田高速道路事務所長	黒川 秀樹		
	松江市	都市整備部長	(代理出席)	主幹(係長)	岩見 辰也
	浜田市	都市建設部長	(代理出席)	長寿命化推進係長	藤下 賢二
	出雲市	都市建設部長	(代理出席)	係長	勝部 正明
	益田市	建設部長	(代理出席)	土木課長	青柳 修
	大田市	建設部長	(代理出席)	係長	室田 等
	安来市	建設部長	広江 正人		
	江津市	建設部門参事	(代理出席)	主任	青木 真人
	雲南市	建設部長	(代理出席)	建設工務課長	松村 直樹
	奥出雲町	建設課長	永瀬 克己		
	飯南町	建設課長	(代理出席)	主事	景山 慎也
	川本町	地域整備課長	(代理出席)	主査	宮田 圭三
	美郷町	建設課長	(代理出席)	課長補佐	三上 智央
	邑南町	建設課長	(代理出席)	課長補佐	小笠原 清
	津和野町	建設課長	(代理出席)	係長	川崎 優一
	吉賀町	建設水道課長	(代理出席)	主任	北川 尊将
	海士町	環境整備課長	(代理出席)	主任主事	竹村 昭平
	西ノ島町	環境整備課長	山崎 英明		
	知夫村	建設課長	(代理出席)	主任	口村 将太
	隠岐の島町	建設課長	(代理出席)	課長補佐	岸本 則一
	国土交通省中国地方整備局	中国技術事務所長	(代理出席)	課長	西條 健一
	国土交通省中国地方整備局	中国道路メンテナンスセンター長	荒木 勲		
	公益財団法人島根県建設技術センター	理事長	井田 悦男		
オブザーバー	国土交通省中国地方整備局道路部	地域道路調整官	山本 孝行		
	国土交通省中国地方整備局道路部	道路保全企画官	高口 敏弘		
	国土交通省中国地方整備局	道路部 地域道路課	課長補佐		浅井 順一
	国土交通省中国地方整備局	道路部	道路構造保全官		塚本 勝幸
	国土交通省中国地方整備局	道路部	道路構造保全官		蔵本 直行
	国土交通省中国地方整備局	企画部 広域計画課	幹線道路調査係長		藤川 貴司
	中国地方整備局 中国道路メンテナンスセンター	技術課	課長		山本 順也
	中国地方整備局 中国道路メンテナンスセンター	技術課	保全対策官		三谷 将大
事務局	国土交通省中国地方整備局 松江国道事務所		副所長		伊藤 法政
	国土交通省中国地方整備局 松江国道事務所 管理第二課		課長		中尾 真也
	国土交通省中国地方整備局 松江国道事務所 管理第二課		保全対策官		高橋 大輔
	島根県土木部 道路維持課		道路維持課長補佐		伊原 崇
	島根県土木部 道路維持課		道路維持第二係長		池谷 雅美
	島根県土木部 技術管理課 長寿命化推進室				-
	西日本高速道路株式会社中国支社 松江高速道路事務所 統括課		課長		福本 薫

島根県道路メンテナンス会議規約(案)

(名 称)

第1条 本会議は、「島根県道路メンテナンス会議」(以下「会議」という。)と称する。

(目 的)

第2条 会議は、道路法(昭和27年法律第180号)第28条の2に規定の「協議会」に位置付けるものとし、島根県内の道路管理を計画的、効率的に行うため、各道路管理者が相互に連絡調整等を行うことにより、道路施設等の予防保全・老朽化対策の強化等を図ることを目的とする。

(協議事項)

第3条 会議は、前条の目的を達成するため、次の事項について協議する。

- 一 道路施設の維持管理等に係る情報共有・情報発信に関すること。
- 二 道路施設の点検、修繕計画等の把握・調整に関すること。
- 三 道路施設の技術基準類、健全性の診断、技術的支援等に関すること。
- 四 その他道路の管理に関連し会長が妥当と認めた事項

(組 織)

第4条 会議は、別表1に掲げる、島根県内における高速自動車国道、一般国道、県道及び市町村道の各道路管理者等で組織する。

- 2 会議には、会長及び副会長3名を置くものとし、会長は国土交通省中国地方整備局松江国道事務所長、副会長は国土交通省中国地方整備局浜田河川国道事務所長、島根県土木部道路維持課長及び西日本高速道路株式会社中国支社松江高速道路事務所長とする。
- 3 会長に事故等あるときは、副会長がその職務を代行する。
- 4 会長は、個別課題等についての検討・調整を行うため、専門部会を設置することができる。
- 5 会議には、高速自動車国道、一般国道、県道及び市町村道の各道路管理者の代表者からなる幹事会を置くものとし、構成は別表2のとおりとする。
- 6 会議に、道路施設等の不具合発生時等における技術的な助言、専門的な研究機関等への技術相談の窓口を設置し、国土交通省中国地方整備局松江国道事務所管理第二課に置く。

(会議の運営)

第5条 会議は、必要に応じて会長が招集し、運営する。

- 2 会議には、必要に応じて、会長が指名する者の出席を求めることができる。

(幹事会)

第6条 幹事会は、必要に応じて幹事長が招集し、次の事項について調整する。

- 一 会議の運営全般についての補助、会員相互の連絡調整に関すること。
- 二 会議における協議議題の調整に関すること。

三 その他会議の運営に際し必要となる事項の調整に関すること。

(事務局)

第7条 会議の事務局は、国土交通省中国地方整備局松江国道事務所管理第二課、島根県土木部道路維持課、島根県土木部技術管理課長寿命化推進室及び西日本高速道路株式会社中国支社松江高速道路事務所に置く。

(規約の改正)

第8条 本規約の改正等は、会議の審議・承認を得て行う。

(その他)

第9条 本規約に定めるもののほか必要な事項は、その都度協議して定める。

(附 則)

本規約は、平成26年5月27日から施行する。

平成26年10月23日 別表2改正

平成28年 7月 5日 別表1及び別表2改正

平成29年 8月25日 別表1及び別表2改正

平成30年 3月20日 別表1及び別表2改正

平成30年 9月 7日 別表2改正

令和 元年 9月 5日 別表2改正

令和 2年 9月 4日 別表1及び別表2改正

令和 4年 9月 8日 別表1及び別表2改正

令和 5年 9月13日 別表2改正

島根県道路メンテナンス会議 名簿

※赤字が修正箇所

R5.9.13

	所 属	役 職
会長	国土交通省中国地方整備局	松江国道事務所長
副会長	国土交通省中国地方整備局	浜田河川国道事務所長
	国土交通省中国地方整備局	三次河川国道事務所長
副会長	島根県土木部道路維持課	道路維持課長
	島根県土木部技術管理課	長寿命化推進室長
副会長	西日本高速道路株式会社中国支社	松江高速道路事務所長
	西日本高速道路株式会社中国支社	千代田高速道路事務所長
	松江市	都市整備部長
	浜田市	都市建設部長
	出雲市	都市建設部長
	益田市	建設部長
	大田市	建設部長
	安来市	建設部長
	江津市	建設部門参事
	雲南市	建設部長
	奥出雲町	建設課長
	飯南町	建設課長
	川本町	地域整備課長
	美郷町	建設課長
	邑南町	建設課長
	津和野町	建設課長
	吉賀町	建設水道課長
	海士町	環境整備課長
	西ノ島町	環境整備課長
	知夫村	建設課長
	隠岐の島町	建設課長
	国土交通省中国地方整備局	中国技術事務所長
	国土交通省中国地方整備局中国道路メンテナンスセンター	センター長
	公益財団法人島根県建設技術センター	理事長
オブザーバー	国土交通省中国地方整備局 道路部	地域道路調整官
	国土交通省中国地方整備局 道路部	道路保全企画官
事務局	国土交通省中国地方整備局 松江国道事務所 管理第二課	
	島根県土木部 道路維持課	
	島根県土木部 技術管理課 長寿命化推進室	
	西日本高速道路株式会社中国支社 松江高速道路事務所 統括課	

島根県道路メンテナンス会議 幹事会名簿

※赤字が修正箇所

R5.9.13

	所 属	役 職
幹事長	国土交通省中国地方整備局松江国道事務所	副所長
副幹事長	国土交通省中国地方整備局浜田河川国道事務所	副所長
	国土交通省中国地方整備局三次河川国道事務所	副所長
副幹事長	島根県土木部道路維持課	課長補佐(道路維持)
	島根県土木部道路維持課	課長補佐(市町村道)
副幹事長	西日本高速道路株式会社中国支社松江高速道路事務所	統括課長
	西日本高速道路株式会社中国支社千代田高速道路事務所	統括課長
	島根県松江県土整備事務所	維持課長
	島根県出雲県土整備事務所	維持課長
	島根県雲南県土整備事務所	維持課長
	島根県県央県土整備事務所	維持課長
	島根県浜田県土整備事務所	維持課長
	島根県益田県土整備事務所	維持課長
	島根県隠岐支庁県土整備局	維持課長
	島根県松江県土整備事務所広瀬土木事業所	維持課長
	島根県雲南県土整備事務所仁多土木事業所	維持管理課長
	島根県県央県土整備事務所大田事業所	維持課長
	島根県益田県土整備事務所津和野土木事業所	維持課長
	島根県隠岐支庁県土整備局島前事業部	工務第一課長
	松江市都市整備部建設総務課	建設総務課長
	浜田市都市建設部維持管理課	維持管理課長
	出雲市都市建設部道路建設課	道路建設課長
	益田市建設部土木課	土木課長
	大田市建設部土木課	土木課長
	安来市建設部土木建設課	土木建設課長
	江津市土木建設課	土木建設課長
	雲南市建設部建設工務課	建設工務課長
	奥出雲町建設課	課長補佐
	美郷町建設課	課長補佐
	隠岐の島町建設課	課長補佐
	飯南町建設課	課長補佐
	吉賀町建設水道課	課長補佐
	津和野町建設課	課長補佐
	知夫村建設課	係長
	海士町環境整備課	係長
	西ノ島町環境整備課	係長
	川本町地域整備課	主査
	邑南町建設課	課長補佐
	公益財団法人島根県建設技術センター	業務部長
	国土交通省中国地方整備局中国技術事務所	副所長
	国土交通省中国地方整備局中国道路メンテナンスセンター	技術課長
オブザーバー	国土交通省中国地方整備局 道路部	地域道路課長
	国土交通省中国地方整備局 道路部	道路構造保全官
事務局	国土交通省中国地方整備局 松江国道事務所 管理第二課	
	島根県土木部 道路維持課	
	島根県土木部 技術管理課 長寿命化推進室	
	西日本高速道路株式会社中国支社 松江高速道路事務所 統括課	

道路の維持又は修繕の実施状況に関する調査（77条調査）

点検データ等登録システム 更新作業

- ・令和4年度 点検実施（診断）及び修繕実施の確定
- ・令和5年度 点検及び修繕計画の確定

--- 【令和5年度】 ---

9月13日

第1回 道路メンテナンス会議

- ・令和4年度の点検結果、修繕実施状況
- ・令和5年度自治体技術支援（活動予定）
- ・課題の共有、連絡調整 など

(同時開催)

跨道橋連絡会議

メンテナンス年報の公表

8月23日

随時

点検支援技術見学会 等

1 1月頃

第2回 道路メンテナンス会議

- ※実務担当者会議を予定
- ・令和5年度点検進捗状況
- ・課題の解消に向けた意見交換 など

<参考>

令和元年度：12/24

令和2年度：12/22

令和3年度：-

令和4年度：1/23(書面)

・令和5年度点検実施結果（見込み）

2～3月

第3回 道路メンテナンス会議

- ・令和5年度の点検見込、修繕実施状況
- ・令和6年度の点検計画
- ・令和5年度自治体技術支援（活動報告）
- ・直轄診断箇所の推薦 など

(同時開催)

道路鉄道連絡会議

■R4年度の実績

	日時	開催場所	主催	参加人数
VRを活用した橋梁点検講習会	R4.6.30	島根県庁	中国道路メンテナンスセンター	12名 (国1名、県8名、市町村3名)
橋梁点検実務研修	R4.6.6	島根県庁	島根県	32名 (県14名、市町村18名)
公共土木施設長寿命化研修	R4.5.18~20	島根県庁	島根県	43名 (県29名、市町村14名)
橋梁直営点検定期講習会	R4.8~10	各県土整備事務所	島根県	205名 (県152名、市町村53名)
点検支援技術活用見学会	R4.11.15	国道9号(山陰道) 中竹矢高架橋	島根県道路メンテナンス会議事務局	33名 (国8名、県11名、市町村14名)
橋梁管理実務者講習会	R5.1~R5.9	WEB講習会	中国道路メンテナンスセンター	

■R5年度の予定

	日時	開催場所	主催	参加人数
VRを活用した橋梁点検講習会	R5.6.13	国土交通省 浜田河川国道事務所	中国道路メンテナンスセンター	9名 (国5名、県3名、市町村1名)
橋梁点検実務研修	R5.6.5	島根県庁	島根県	24名 (県13名、市町村11名)
公共土木施設長寿命化研修	R5.6.12~14	島根県庁	島根県	35名 (県27名、市町村8名)
橋梁直営点検定期講習会	R5.9~R5.10 (全8回)	各県土整備事務所	島根県	29名 (県27名、市町村2名) ※浜田会場(R5.9.1)の参加人数 (他7会場は今後開催予定)
点検支援技術活用見学会	R5.10~R5.11	国道9号(山陰道) 松江市内	島根県道路メンテナンス会議事務局	
橋梁管理実務者講習会	R5.1~R5.9	WEB講習会	中国道路メンテナンスセンター	

自治体支援の取り組み

■ 点検支援技術活用見学会状況

日時:令和4年11月15日(火) 14:00~16:00

場所:国道9号(山陰道)中竹矢高架橋

R4年度実績

開催状況



紹介技術

■ ドローン・AIを活用した橋梁点検・点検調書作成



■ 橋梁等構造物の点検ロボットカメラ



令和5年度の開催案

橋梁点検における点検支援技術 活用見学会

見学会説明資料

令和5年11月●日

国土交通省中国地方整備局

松江国道事務所

橋梁点検における点検支援技術活用見学会

1. 日時 : 令和5年11月●日(●) 14:00~16:00

2. 場所 : 国道9号 新玉湯大橋

3. 見学会スケジュール

時 間	項 目	内 容
14:00	1. 開催	
14:00~14:15 [15分]	2. 概要説明	
14:15~15:45 [90分]	3. 点検支援技術の見学※1 A班: 技術① [45分] ⇒技術② [45分] B班: 技術② [45分] ⇒技術① [45分]	技術① MCSによる3Dデータを活用した 橋梁点検技術(BR010038-V0123) 1) MCSによる点検の概要 2) MCSによる点検の実践 技術② 橋梁点検支援ロボット(見る診る・ スタンダード・ハイグレード・mini) +橋梁点検調書作成支援システム (ひびわれ)(BR010018-V0423) 1) 点検支援ロボットの概要 2) 点検支援ロボットの実践
15:45~16:00 [15分]	4. 質疑応答	

※1 点検支援技術の見学はA班、B班の2グループに分かれて見学して頂きます。

見学会対象橋梁 概要

1. 見学会対象橋梁
一般国道9号(新道)
百米標336.6km＋距離80m

・新玉湯大橋[シタマユオオハシ]
(松江市玉湯町湯町)

2. 点検実施日

・令和5年11月●日(火)

3. 実施内容

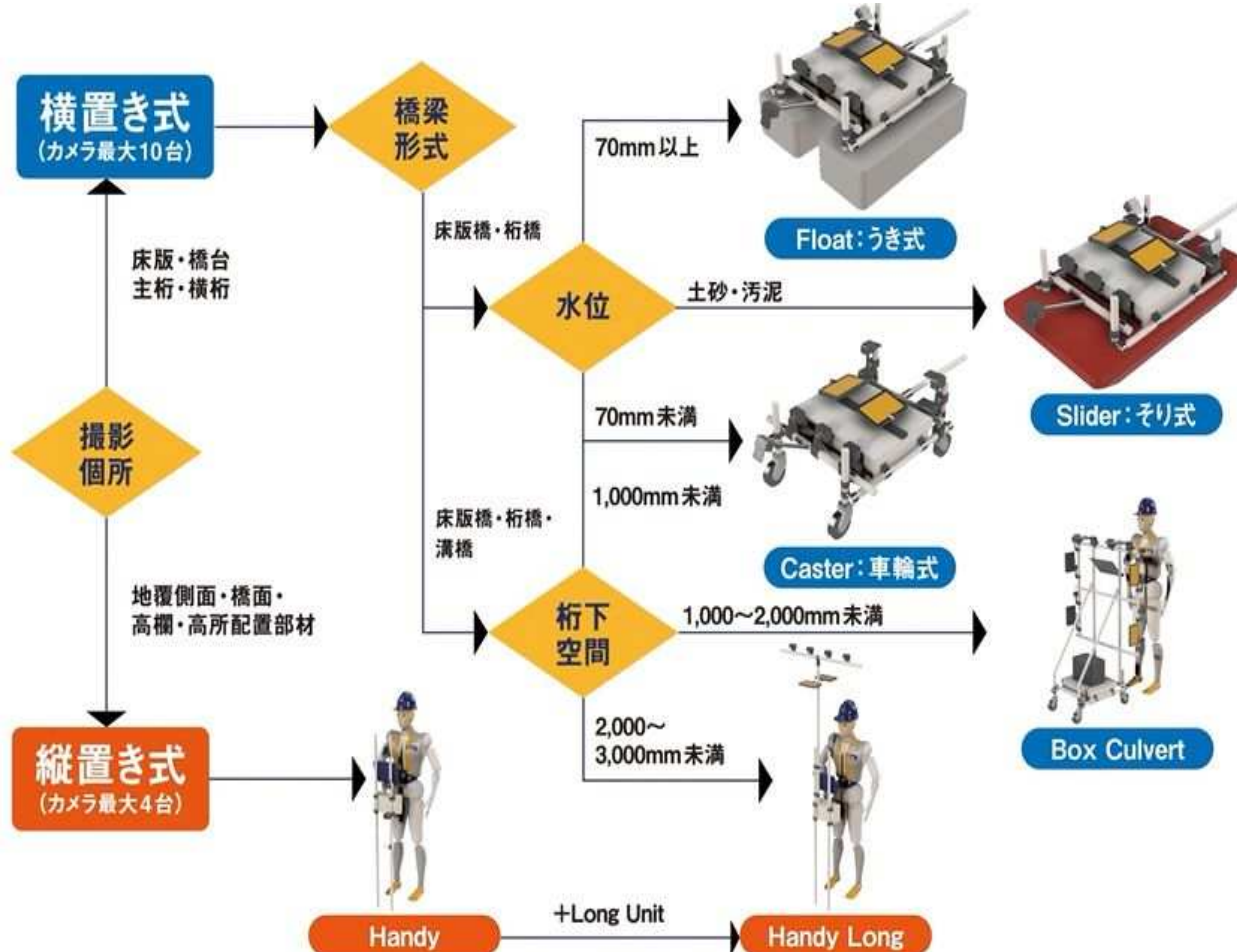
①MCSによる点検、②橋梁点検支援ロボットによる点検

※MCS:マルチカメラシステム

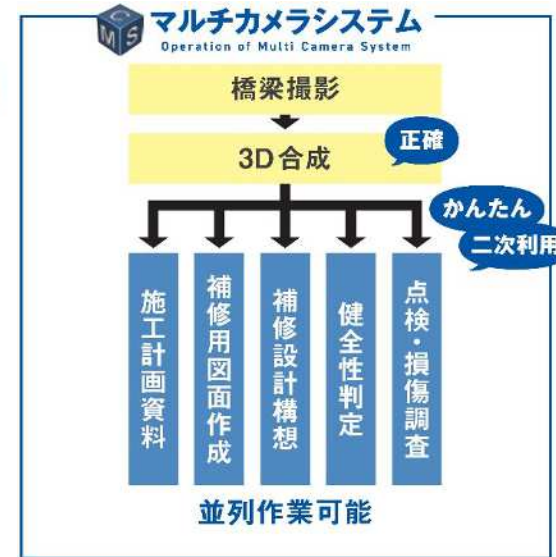


点検支援技術①:技術の概要

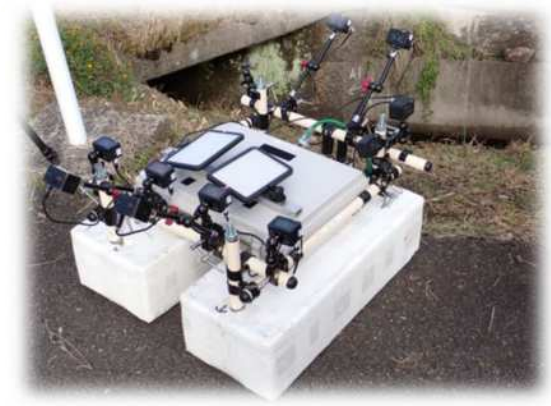
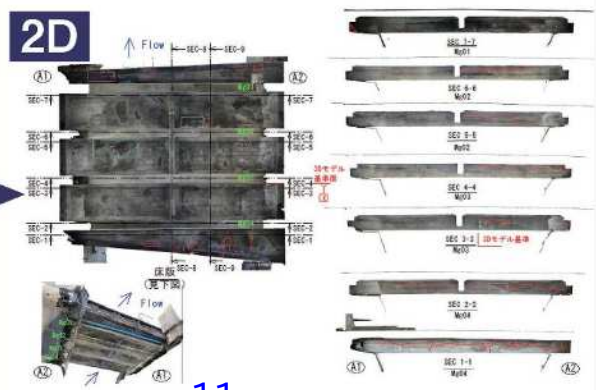
MCS選定フロー



NETIS登録
KK-220037-A
点検支援技術カタログ
BR010038-V0123



Float: うき式



点検支援技術②：技術の概要

NETIS登録：QS-170024-VR
点検支援技術カタログ：BR010018-V0322, BR20006-V0322

全長
 スタンダード 3.08m
 ハイグレード 3.36m

鉛直ロッド長
 スタンダード 2.5~9.2m
 ハイグレード 1.9~7.5m

バランスウェイトアーム長
 スタンダード 2.45m
 ハイグレード 2.65m

水平アーム長
 スタンダード 7m
 ハイグレード シングル 10m ダブル 7m

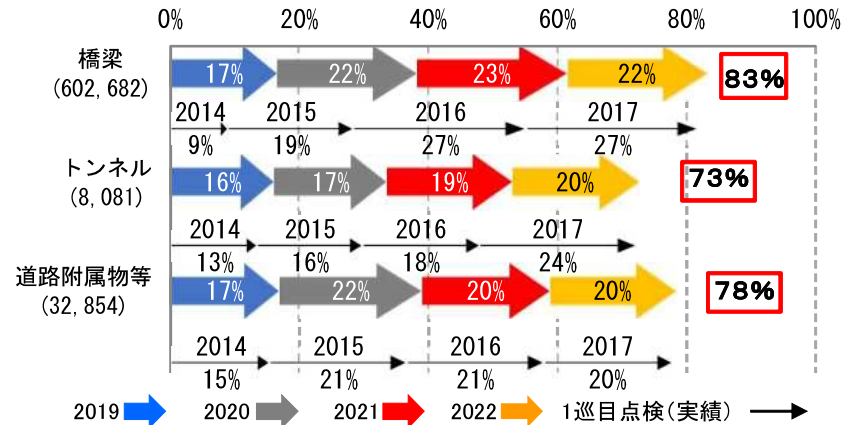


「見る・診る」仕様比較	Mini	Standard	High Glade
機械重量 (kg)	450	2,000	3,000
幅 × 長さ × 高さ (m)	0.5 × 1.5 × 1.5	1.0 × 3.1 × 2.3	1.3 × 3.4 × 2.3
高欄乗り越え高さ (m)	1.2	1.7	1.6 1.3
水平アーム長 (m)	1.8 3.0	7.0	7.0 10.0
バランスアーム長 (m)	0.9 1.5	2.5	2.7
アーム最大張り出し幅 (m)	1.0	1.5	1.5
鉛直ロッド最大長さ (m)	1.5~7.5	2.5~9.2	1.9~7.5
組立スペース (m)	2.5 × 5	3 × 10	3 × 13

道路メンテナンス年報(2022年度)の概要

- 橋梁・トンネル・道路附属物等について、2巡目の点検は着実に進捗。
- 橋梁について、地方公共団体の修繕が必要な橋梁の措置着手・完了率が低水準。
- 修繕等が必要な判定区分Ⅲ・Ⅳの橋梁は着実に減少している。

■ 橋梁・トンネル・道路附属物等の2巡目点検実施状況



2巡目の点検は着実に進捗

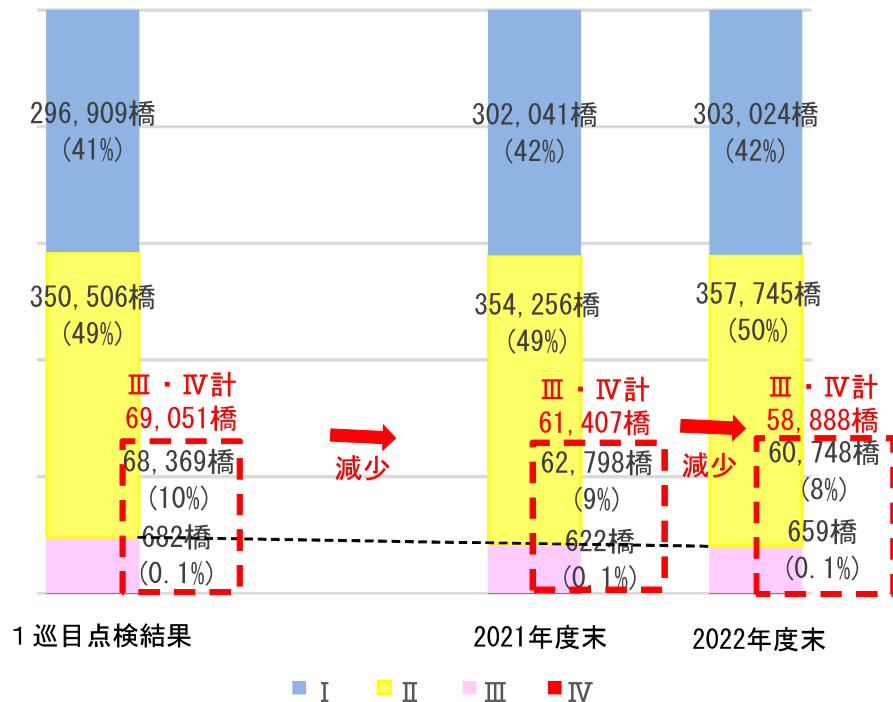
■ 1巡目点検で修繕が必要とされた橋梁の修繕等措置状況

管理者	措置が必要な施設数※1	措置に着手済みの施設数		点検後5年以上経過した施設数	うち未着手数※2
		うち完了	うち未着手		
国土交通省	3,359	3,337 (99%)	2,344 (70%)	2,642	0 (0%)
地方公共団体	61,466	46,043 (75%)	34,357 (56%)	51,882	12,097 (23%)

地方公共団体の修繕が必要な橋梁の措置着手・完了率が低水準であり、5年以上経過後も約2割の橋梁に未着手

※1: 判定区分Ⅰ～Ⅳのうち、判定区分Ⅲ(早期措置段階)及び判定区分Ⅳ(緊急措置段階)の橋梁数
 ※2: 判定区分Ⅲ・Ⅳである橋梁は次回点検まで(5年以内)に措置を講ずべきとされている

■ 橋梁の判定区分毎の施設数と割合



1巡目点検結果

2021年度末

2022年度末

■ Ⅰ ■ Ⅱ ■ Ⅲ ■ Ⅳ

2022年度末時点では、修繕等が必要な判定区分Ⅲ・Ⅳの橋梁は58,888橋であり、年々着実に減少している

島根県の地方公共団体における橋梁の老朽化対策の状況

精査中

2022年度末時点

管理者	施設数 (2022年度末時点の判定区分 ※1)					判定区分割合 ■ I ■ II ■ III ■ IV 0% 20% 40% 60% 80% 100%	2022年度末時点で区分Ⅲ・Ⅳと判定された施設の修繕等措置の状況						
	I	II	III	IV	合計		措置が必要な施設数 ※2	措置に着手済の施設数	措置完了済の施設数	着手率 完了率 0% 20% 40% 60% 80% 100%			
1 国土交通省	502	121	58	0	681	74%	18%	9%	58	52	8	14%	90%
2 高速道路会社	28	110	33	0	171	16%	64%	19%	33	0	0	0%	
3 島根県	1,612	915	203	0	2,730	59%	34%	7%	203	144	58	29%	71%
4 松江市	540	459	216	1	1,216	44%	38%	18%	217	39	8	4%	18%
5 浜田市	700	243	52	0	995	70%	24%	5%	52	21	11	21%	40%
6 出雲市	1,520	834	119	0	2,473	61%	34%	5%	119	55	24	20%	46%
7 益田市	375	238	41	1	655	57%	36%	6%	42	20	11	26%	48%
8 大田市	359	269	29	0	657	55%	41%	4%	29	10	7	24%	34%
9 安来市	559	339	42	0	940	59%	36%	4%	42	15	9	21%	36%
10 江津市	206	80	21	0	307	67%	26%	7%	21	15	11	52%	71%
11 雲南市	764	211	41	3	1,019	75%	21%	4%	44	9	6	14%	20%
12 奥出雲町	354	49	37	0	440	80%	11%	8%	37	21	17	46%	57%
13 飯南町	144	63	5	0	212	68%	30%	2%	5	3	0	0%	60%
14 川本町	64	56	5	0	125	51%	45%	4%	5	3	2	40%	60%
15 美郷町	125	112	26	0	263	48%	43%	10%	26	7	1	4%	27%
16 邑南町	285	221	3	0	509	56%	43%	1%	3	2	2	67%	67%
17 津和野町	160	129	18	0	307	52%	42%	6%	18	8	5	28%	44%
18 吉賀町	155	96	15	3	269	58%	36%	6%	18	16	11	61%	89%
19 海士町	49	2	1	0	52	94%	4%	2%	1	1	1	100%	100%
20 西ノ島町	24	15	4	0	43	56%	35%	9%	4	1	1	25%	25%
21 知夫村	16	5	2	0	23	70%	22%	9%	2	2	2	100%	100%
22 隠岐の島町	141	196	28	1	366	39%	54%	8%	29	5	0	0%	17%
23 島根県内地公体合計	8,152	4,532	908	9	13,601	60%	33%	7%	917	397	187	20%	43%

※1 2022年度末時点の点検結果を反映した施設数。判定区分Ⅰ：健全 判定区分Ⅱ：予防保全段階 判定区分Ⅲ：早期措置段階 判定区分Ⅳ：緊急措置段階

※2 2022年度末時点の点検で、判定区分Ⅲ又はⅣと判定された施設数の合計

※都道府県全体は地方公共団体が管理する橋梁のみ

島根県の地方公共団体における橋梁の老朽化対策の状況(1巡目)

精査中

2022年度末時点

管理者	施設数 (1巡目(2014~2018年度)の点検結果 ※1)					判定区分割合 ■ I ■ II ■ III ■ IV 0% 20% 40% 60% 80% 100%	1巡目(2014~2018年度)の点検で区分Ⅲ・Ⅳと判定された施設の修繕等措置の状況					0% 20% 40% 60% 80% 100%			
	I	II	III	IV	合計		措置が必要な施設数 ※2	措置に着手済の施設数	昨年度からの着手済施設増加数 ※3	措置完了済の施設数	昨年度からの完了済施設増加数 ※3		着手率	完了率	
1 国土交通省	490	125	50	0	665	74%	19%	8%	50	50	0	40	5	80%	100%
2 高速道路会社	6	139	21	0	166	4%	84%	13%	21	20	0	20	11	95%	95%
3 島根県	1,665	787	205	0	2,657	63%	30%	8%	205	192	9	135	9	66%	94%
4 松江市	601	366	175	0	1,142	53%	32%	15%	175	65	0	36	0	21%	37%
5 浜田市	729	196	64	0	989	74%	20%	6%	64	26	0	17	0	27%	41%
6 出雲市	1,634	692	119	1	2,446	67%	28%	5%	120	90	15	52	14	43%	75%
7 益田市	407	201	44	2	654	62%	31%	7%	46	32	0	26	2	57%	70%
8 大田市	338	259	58	0	655	52%	40%	9%	58	55	0	51	5	88%	95%
9 安来市	577	340	17	0	934	62%	36%	2%	17	13	1	9	0	53%	76%
10 江津市	191	82	28	1	302	63%	27%	9%	29	28	0	27	1	93%	97%
11 雲南市	806	147	58	0	1,011	80%	15%	6%	58	54	1	48	1	83%	93%
12 奥出雲町	322	75	32	0	429	75%	17%	7%	32	30	1	30	6	94%	94%
13 飯南町	123	66	15	0	204	60%	32%	7%	15	14	0	10	0	67%	93%
14 川本町	68	50	5	0	123	55%	41%	4%	5	5	0	5	0	100%	100%
15 美郷町	119	126	18	0	263	45%	48%	7%	18	13	0	9	0	50%	72%
16 邑南町	292	188	27	0	507	58%	37%	5%	27	27	0	27	1	100%	100%
17 津和野町	165	128	13	1	307	54%	42%	4%	14	12	2	9	0	64%	86%
18 吉賀町	151	91	23	2	267	57%	34%	9%	25	24	2	22	3	88%	96%
19 海士町	44	5	1	0	50	88%	10%	2%	1	1	0	1	0	100%	100%
20 西ノ島町	25	11	6	0	42	60%	26%	14%	6	5	0	5	0	83%	83%
21 知夫村	16	6	1	0	23	70%	26%	4%	1	1	0	1	0	100%	100%
22 隠岐の島町	154	177	21	1	353	44%	50%	6%	22	15	0	9	0	41%	68%
23 島根県内地公体合計	8,427	3,993	930	8	13,358	63%	30%	7%	938	702	31	529	42	56%	75%

※1 1巡目(2014~2018年度)の点検結果を反映した施設数。判定区分 I : 健全 判定区分 II : 予防保全段階 判定区分 III : 早期措置段階 判定区分 IV : 緊急措置段階

※2 1巡目(2014~2018年度)の点検で、判定区分Ⅲ又はⅣと判定された施設数の合計

※3 撤去等により修繕の対象から外れた施設等を除く。

※都道府県全体は地方公共団体が管理する橋梁のみ

島根県の地方公共団体における橋梁の老朽化対策の状況(2巡目)

精査中

2022年度末時点

管理者	施設数 (2巡目(2019~2022年度)の点検結果 ※1)					判定区分割合 ■ I ■ II ■ III ■ IV 0% 20% 40% 60% 80% 100%	2巡目(2019~2022年度)の点検で区分Ⅲ・Ⅳと判定された施設の修繕等措置の状況					措置が必要な施設数 ※2	措置に着手済の施設数	昨年度からの着手済施設増加数 ※3	措置完了済の施設数	昨年度からの完了済施設増加数 ※3	措置率 ■ 着手率 ■ 完了率 0% 20% 40% 60% 80% 100%	
	I	II	III	IV	合計		措置が必要な施設数 ※2	措置に着手済の施設数	昨年度からの着手済施設増加数 ※3	措置完了済の施設数	昨年度からの完了済施設増加数 ※3						着手率	完了率
1 国土交通省	393	94	46	0	533	74%	18%	9%	0.1%	46	40	10	7	3	15%	87%		
2 高速道路会社	28	100	32	0	160	18%	63%	20%	0.1%	32	0	0	0	0	0%	0%		
3 島根県	1,260	779	159	0	2,198	57%	35%	7%	0.1%	159	101	41	33	14	21%	64%		
4 松江市	431	384	185	1	1,001	43%	38%	18%	0.1%	186	30	12	8	7	4%	16%		
5 浜田市	552	204	38	0	794	70%	26%	5%	0.1%	38	18	8	9	5	24%	47%		
6 出雲市	1,190	724	109	0	2,023	59%	36%	5%	0.1%	109	51	0	22	17	20%	47%		
7 益田市	219	144	21	0	384	57%	38%	5%	0.1%	21	9	1	3	2	14%	43%		
8 大田市	280	225	21	0	526	53%	43%	4%	0.1%	21	4	0	4	3	19%	19%		
9 安来市	428	303	34	0	765	56%	40%	4%	0.1%	34	11	2	7	3	21%	32%		
10 江津市	174	78	16	0	268	65%	29%	6%	0.1%	16	10	5	7	2	44%	63%		
11 雲南市	585	184	33	3	805	73%	23%	4%	0.4%	36	2	1	1	1	6%	6%		
12 奥出雲町	302	39	29	0	370	82%	11%	8%	0.1%	29	13	9	9	8	31%	45%		
13 飯南町	143	57	3	0	203	70%	28%	1%	0.1%	3	2	0	0	0	0%	67%		
14 川本町	64	55	5	0	124	52%	44%	4%	0.1%	5	3	0	2	0	40%	60%		
15 美郷町	99	88	21	0	208	48%	42%	10%	0.1%	21	4	0	0	0	0%	19%		
16 邑南町	211	193	2	0	406	52%	48%	0.5%	0.1%	2	1	0	1	0	50%	50%		
17 津和野町	153	121	17	0	291	53%	42%	6%	0.1%	17	7	2	5	0	29%	41%		
18 吉賀町	135	95	14	3	247	55%	38%	6%	1%	17	16	4	11	5	65%	94%		
19 海士町	49	2	1	0	52	94%	4%	0.1%	0.1%	1	1	1	1	1	100%	100%		
20 西ノ島町	24	15	4	0	43	56%	35%	9%	0.1%	4	1	0	1	1	25%	25%		
21 知夫村	13	4	2	0	19	68%	21%	11%	0.1%	2	2	0	2	2	100%	100%		
22 隠岐の島町	105	174	22	1	302	35%	58%	7%	0.3%	23	5	1	0	0	0%	22%		
23 島根県内地公体合計	6,417	3,868	736	8	11,029	58%	35%	7%	0.1%	744	291	87	126	71	17%	39%		

※1 2巡目(2019~2022年度)の点検結果を反映した施設数。判定区分 I : 健全 判定区分 II : 予防保全段階 判定区分 III : 早期措置段階 判定区分 IV : 緊急措置段階

※2 2巡目(2019~2022年度)の点検で、判定区分Ⅲ又はⅣと判定された施設数の合計

※3 撤去等により修繕の対象から外れた施設等を除く。

※都道府県全体は地方公共団体が管理する橋梁のみ

島根県の地方公共団体におけるトンネルの老朽化対策の状況

精査中

2022年度末時点

管理者	施設数 (2022年度末時点の判定区分 ※1)					判定区分割合 ■ I ■ II ■ III ■ IV 0% 20% 40% 60% 80% 100%	2022年度末時点で区分Ⅲ・Ⅳと判定された施設の修繕等措置の状況							
	I	II	III	IV	合計		措置が必要な施設数 ※2	措置に着手済の施設数	措置完了済の施設数	着手率 完了率 0% 20% 40% 60% 80% 100%				
1 国土交通省	0	37	11	0	48	77%	23%	11	11	5	45%	8%	15%	100%
2 高速道路会社	0	19	13	0	32	59%	41%	13	2	1	8%	15%	100%	
3 島根県	1	102	91	0	194	53%	47%	91	50	45	49%	55%	100%	
4 松江市	0	7	5	0	12	58%	42%	5	4	0	0%	80%	100%	
5 浜田市	0	2	1	0	3	67%	33%	1	1	0	0%	100%	100%	
6 出雲市	0	6	2	0	8	75%	25%	2	0	0	0%	100%	100%	
7 益田市	0	1	2	0	3	33%	67%	2	2	0	0%	100%	100%	
8 大田市	0	4	2	0	6	67%	33%	2	1	0	0%	50%	100%	
9 安来市	0	0	0	0	0			0	0	0				
10 江津市	0	0	0	0	0			0	0	0				
11 雲南市	0	0	2	0	2	100%		2	0	0	0%			
12 奥出雲町	0	1	0	0	1	100%		0	0	0				
13 飯南町	0	1	0	0	1	100%		0	0	0				
14 川本町	0	0	0	0	0			0	0	0				
15 美郷町	0	0	0	0	0			0	0	0				
16 邑南町	0	1	0	0	1	100%		0	0	0				
17 津和野町	0	1	1	0	2	50%	50%	1	1	0	0%	100%	100%	
18 吉賀町	0	1	1	0	2	50%	50%	1	1	1	100%	100%	100%	
19 海士町	0	0	0	0	0			0	0	0				
20 西ノ島町	0	0	0	0	0			0	0	0				
21 知夫村	0	0	0	0	0			0	0	0				
22 隠岐の島町	0	6	10	0	16	38%	63%	10	3	0	0%	30%	100%	
23 島根県内地公体合計	1	133	117	0	251	4%	53%	47%	117	63	46	39%	54%	100%

※1 2022年度末時点の点検結果を反映した施設数。判定区分Ⅰ：健全 判定区分Ⅱ：予防保全段階 判定区分Ⅲ：早期措置段階 判定区分Ⅳ：緊急措置段階
 ※2 2022年度末時点の点検で、判定区分Ⅲ又はⅣと判定された施設数の合計
 ※都道府県全体は地方公共団体が管理するトンネルのみ

島根県の地方公共団体におけるトンネルの老朽化対策の状況(1巡目)

精査中

2022年度末時点

管理者	施設数 (1巡目(2014~2018年度)の点検結果 ※1)					判定区分割合 ■ I ■ II ■ III ■ IV 0% 20% 40% 60% 80% 100%	1巡目(2014~2018年度)の点検で区分Ⅲ・Ⅳと判定された施設の修繕等措置の状況					着手率 完了率 0% 20% 40% 60% 80% 100%
	I	II	III	IV	合計		措置が必要な施設数 ※2	措置に着手済の施設数	昨年度からの着手済施設増加数 ※3	措置完了済の施設数	昨年度からの完了済施設増加数 ※3	
1 国土交通省	1	35	10	0	46		10	10	0	10	0	
2 高速道路会社	0	22	10	0	32		10	10	0	10	0	
3 島根県	0	111	75	0	186		75	73	0	71	3	
4 松江市	1	6	5	0	12		5	4	0	0	0	
5 浜田市	0	2	1	0	3		1	1	0	0	0	
6 出雲市	0	5	3	0	8		3	2	0	1	0	
7 益田市	0	1	2	0	3		2	2	0	0	0	
8 大田市	0	5	1	0	6		1	1	1	0	0	
9 安来市	0	0	0	0	0		0	0	0	0	0	
10 江津市	0	0	0	0	0		0	0	0	0	0	
11 雲南市	0	1	1	0	2		1	1	0	1	0	
12 奥出雲町	0	1	0	0	1		0	0	0	0	0	
13 飯南町	0	1	0	0	1		0	0	0	0	0	
14 川本町	0	0	0	0	0		0	0	0	0	0	
15 美郷町	0	0	0	0	0		0	0	0	0	0	
16 邑南町	0	0	1	0	1		1	1	0	1	0	
17 津和野町	0	1	1	0	2		1	1	0	0	0	
18 吉賀町	0	1	1	0	2		1	1	0	1	0	
19 海士町	0	0	0	0	0		0	0	0	0	0	
20 西ノ島町	0	0	0	0	0		0	0	0	0	0	
21 知夫村	0	0	0	0	0		0	0	0	0	0	
22 隠岐の島町	0	8	8	0	16		8	3	0	0	0	
23 島根県内地公体合計	1	143	99	0	243		99	90	1	75	3	

※1 1巡目(2014~2018年度)の点検結果を反映した施設数。判定区分Ⅰ:健全 判定区分Ⅱ:予防保全段階 判定区分Ⅲ:早期措置段階 判定区分Ⅳ:緊急措置段階

※2 1巡目(2014~2018年度)の点検で、判定区分Ⅲ又はⅣと判定された施設数の合計

※3 撤去等により修繕の対象から外れた施設等を除く。

※都道府県全体は地方公共団体が管理するトンネルのみ

島根県の地方公共団体におけるトンネルの老朽化対策の状況(2巡目)

精査中

2022年度末時点

管理者	施設数 (2巡目(2019~2022年度)の点検結果 ※1)					判定区分割合 ■ I ■ II ■ III ■ IV					2巡目(2019~2022年度)の点検で区分Ⅲ・Ⅳと判定された施設の修繕等措置の状況										
	I	II	III	IV	合計	0%	20%	40%	60%	80%	100%	措置が必要な施設数 ※2	措置に着手済の施設数	昨年度からの着手済施設増加数 ※3	措置完了済の施設数	昨年度からの完了済施設増加数 ※3	0%	20%	40%	60%	80%
1 国土交通省	0	33	7	0	40						7	7	1	2	0						
2 高速道路会社	0	17	13	0	30						13	2	0	1	0						
3 島根県	1	68	62	0	131						62	21	0	17	5						
4 松江市	0	5	1	0	6						1	0	0	0	0						
5 浜田市	0	0	0	0	0						0	0	0	0	0						
6 出雲市	0	5	1	0	6						1	0	0	0	0						
7 益田市	0	0	0	0	0						0	0	0	0	0						
8 大田市	0	3	1	0	4						1	0	0	0	0						
9 安来市	0	0	0	0	0						0	0	0	0	0						
10 江津市	0	0	0	0	0						0	0	0	0	0						
11 雲南市	0	0	2	0	2						2	0	0	0	0						
12 奥出雲町	0	0	0	0	0						0	0	0	0	0						
13 飯南町	0	1	0	0	1						0	0	0	0	0						
14 川本町	0	0	0	0	0						0	0	0	0	0						
15 美郷町	0	0	0	0	0						0	0	0	0	0						
16 邑南町	0	1	0	0	1						0	0	0	0	0						
17 津和野町	0	0	0	0	0						0	0	0	0	0						
18 吉賀町	0	0	0	0	0						0	0	0	0	0						
19 海士町	0	0	0	0	0						0	0	0	0	0						
20 西ノ島町	0	0	0	0	0						0	0	0	0	0						
21 知夫村	0	0	0	0	0						0	0	0	0	0						
22 隠岐の島町	0	6	6	0	12						6	1	1	0	0						
23 島根県内地公体合計	1	89	73	0	163						73	22	1	17	5						

※1 2巡目(2019~2022年度)の点検結果を反映した施設数。判定区分 I : 健全 判定区分 II : 予防保全段階 判定区分 III : 早期措置段階 判定区分 IV : 緊急措置段階

※2 2巡目(2019~2022年度)の点検で、判定区分Ⅲ又はⅣと判定された施設数の合計

※3 撤去等により修繕の対象から外れた施設等を除く。

※都道府県全体は地方公共団体が管理するトンネルのみ

島根県の地方公共団体における道路附属物等の老朽化対策の状況

精査中

※道路附属物等：シェッド・大型カルバート・横断歩道橋・門型標識等

2022年度末時点

管理者	施設数 (2022年度末時点の判定区分 ※1)					判定区分割合 ■ I ■ II ■ III ■ IV 0% 20% 40% 60% 80% 100%	2022年度末時点で区分Ⅲ・Ⅳと判定された施設の修繕等措置の状況					
	I	II	III	IV	合計		措置が必要な施設数 ※2	措置に着手済の施設数	措置完了済の施設数	着手率 完了率 0% 20% 40% 60% 80% 100%		
1 国土交通省	49	83	18	0	150		18	13	4			
2 高速道路会社	52	19	0	0	71		0	0	0			
3 島根県	17	68	22	0	107		22	19	8			
4 松江市	1	5	7	0	13		7	3	1			
5 浜田市	0	1	1	0	2		1	1	1		100%	
6 出雲市	1	2	2	0	5		2	2	0		100%	
7 益田市	0	0	0	0	0		0	0	0			
8 大田市	0	0	1	0	1		1	1	0		100%	
9 安来市	1	0	0	0	1		0	0	0			
10 江津市	0	0	0	0	0		0	0	0			
11 雲南市	0	0	0	0	0		0	0	0			
12 奥出雲町	0	0	0	0	0		0	0	0			
13 飯南町	0	0	0	0	0		0	0	0			
14 川本町	0	0	0	0	0		0	0	0			
15 美郷町	0	0	0	0	0		0	0	0			
16 邑南町	0	0	0	0	0		0	0	0			
17 津和野町	0	0	0	0	0		0	0	0			
18 吉賀町	0	0	0	0	0		0	0	0			
19 海士町	0	0	0	0	0		0	0	0			
20 西ノ島町	0	0	0	0	0		0	0	0			
21 知夫村	0	0	0	0	0		0	0	0			
22 隠岐の島町	0	2	0	0	2		0	0	0			
23 島根県内地公体合計	20	78	33	0	131		33	26	10			

※1 2022年度末時点の点検結果を反映した施設数。判定区分Ⅰ：健全 判定区分Ⅱ：予防保全段階 判定区分Ⅲ：早期措置段階 判定区分Ⅳ：緊急措置段階

※2 2022年度末時点の点検で、判定区分Ⅲ又はⅣと判定された施設数の合計

※都道府県全体は地方公共団体が管理する道路附属物等のみ

島根県の地方公共団体における道路附属物等の老朽化対策の状況(1巡目)

精査中

※道路附属物等:シェッド・大型カルバート・横断歩道橋・門型標識等

2022年度末時点

管理者	施設数 (1巡目(2014~2018年度)の点検結果 ※1)					判定区分割合 ■ I ■ II ■ III ■ IV 0% 20% 40% 60% 80% 100%	1巡目(2014~2018年度)の点検で区分Ⅲ・Ⅳと判定された施設の修繕等措置の状況					0% 20% 40% 60% 80% 100%	
	I	II	III	IV	合計		措置が必要な施設数 ※2	措置に着手済の施設数	昨年度からの着手済施設増加数 ※3	措置完了済の施設数	昨年度からの完了済施設増加数 ※3		着手率
1 国土交通省	50	67	28	0	145		28	28	1	24	0		100%
2 高速道路会社	21	35	1	0	57		1	1	0	1	0		100%
3 島根県	33	42	28	0	103		28	28	0	23	1		100%
4 松江市	0	4	3	0	7		3	3	2	2	1		100%
5 浜田市	0	0	2	0	2		2	2	0	2	0		100%
6 出雲市	0	3	2	0	5		2	2	0	2	0		100%
7 益田市	0	0	0	0	0		0	0	0	0			
8 大田市	0	0	0	0	0		0	0	0	0			
9 安来市	1	0	0	0	1		0	0	0	0	0		
10 江津市	0	0	0	0	0		0	0	0	0			
11 雲南市	0	0	0	0	0		0	0	0	0			
12 奥出雲町	0	0	0	0	0		0	0	0	0			
13 飯南町	0	0	0	0	0		0	0	0	0			
14 川本町	0	0	0	0	0		0	0	0	0			
15 美郷町	0	0	0	0	0		0	0	0	0			
16 邑南町	0	0	0	0	0		0	0	0	0			
17 津和野町	0	0	0	0	0		0	0	0	0			
18 吉賀町	0	0	0	0	0		0	0	0	0			
19 海士町	0	0	0	0	0		0	0	0	0			
20 西ノ島町	0	0	0	0	0		0	0	0	0			
21 知夫村	0	0	0	0	0		0	0	0	0			
22 隠岐の島町	0	2	0	0	2		0	0	0	0	0		
23 島根県内地公体合計	34	51	35	0	120		35	35	2	29	2		100%

※1 1巡目(2014~2018年度)の点検結果を反映した施設数。判定区分Ⅰ:健全 判定区分Ⅱ:予防保全段階 判定区分Ⅲ:早期措置段階 判定区分Ⅳ:緊急措置段階

※2 1巡目(2014~2018年度)の点検で、判定区分Ⅲ又はⅣと判定された施設数の合計

※3 撤去等により修繕の対象から外れた施設等を除く。

※都道府県全体は地方公共団体が管理する道路附属物等のみ

島根県の地方公共団体における道路附属物等の老朽化対策の状況(2巡目)

精査中

※道路附属物等：シェッド・大型カルバート・横断歩道橋・門型標識等

2022年度末時点

管理者	施設数 (2巡目(2019~2022年度)の点検結果 ※1)					判定区分割合 ■ I ■ II ■ III ■ IV 0% 20% 40% 60% 80% 100%	2巡目(2019~2022年度)の点検で区分Ⅲ・Ⅳと判定された施設の修繕等措置の状況					措置が 必要な 施設数 ※2	措置に 着手済の 施設数	昨年度からの 着手済施設 増加数 ※3	措置 完了済の 施設数	昨年度からの 完了済施設 増加数 ※3	0% 20% 40% 60% 80% 100%	
	I	II	III	IV	合計		着手率	完了率										
1 国土交通省	43	70	8	0	121		8	3	1	2	0							
2 高速道路会社	48	14	0	0	62		0	0	0	0	0							
3 島根県	10	59	16	0	85		16	13	4	2	1							
4 松江市	1	2	6	0	9		6	2	2	0	0							
5 浜田市	0	1	1	0	2		1	1	1	1	1							
6 出雲市	1	2	2	0	5		2	2	0	0	0							
7 益田市	0	0	0	0	0		0	0	0	0	0							
8 大田市	0	0	0	0	0		0	0	0	0	0							
9 安来市	1	0	0	0	1		0	0	0	0	0							
10 江津市	0	0	0	0	0		0	0	0	0	0							
11 雲南市	0	0	0	0	0		0	0	0	0	0							
12 奥出雲町	0	0	0	0	0		0	0	0	0	0							
13 飯南町	0	0	0	0	0		0	0	0	0	0							
14 川本町	0	0	0	0	0		0	0	0	0	0							
15 美郷町	0	0	0	0	0		0	0	0	0	0							
16 邑南町	0	0	0	0	0		0	0	0	0	0							
17 津和野町	0	0	0	0	0		0	0	0	0	0							
18 吉賀町	0	0	0	0	0		0	0	0	0	0							
19 海士町	0	0	0	0	0		0	0	0	0	0							
20 西ノ島町	0	0	0	0	0		0	0	0	0	0							
21 知夫村	0	0	0	0	0		0	0	0	0	0							
22 隠岐の島町	0	0	0	0	0		0	0	0	0	0							
23 島根県内地公体合計	13	64	25	0	102		25	18	7	3	2							

※1 2巡目(2019~2022年度)の点検結果を反映した施設数。判定区分Ⅰ：健全 判定区分Ⅱ：予防保全段階 判定区分Ⅲ：早期措置段階 判定区分Ⅳ：緊急措置段階

※2 2巡目(2019~2022年度)の点検で、判定区分Ⅲ又はⅣと判定された施設数の合計

※3 撤去等により修繕の対象から外れた施設等を除く。

※都道府県全体は地方公共団体が管理する道路附属物等のみ

跨道橋の耐震対策のお願い

- 落橋した場合の影響が大きい高速道路をまたぐ跨道橋で落橋防止対策が一部未了です。
- 落橋に対する安全性が確保されていない跨道橋（特に昭和55年道路橋示方書より古い基準を適用したもの）の耐震補強対策の実施をお願いします。



【参考】地震により高速道路に落橋した跨道橋

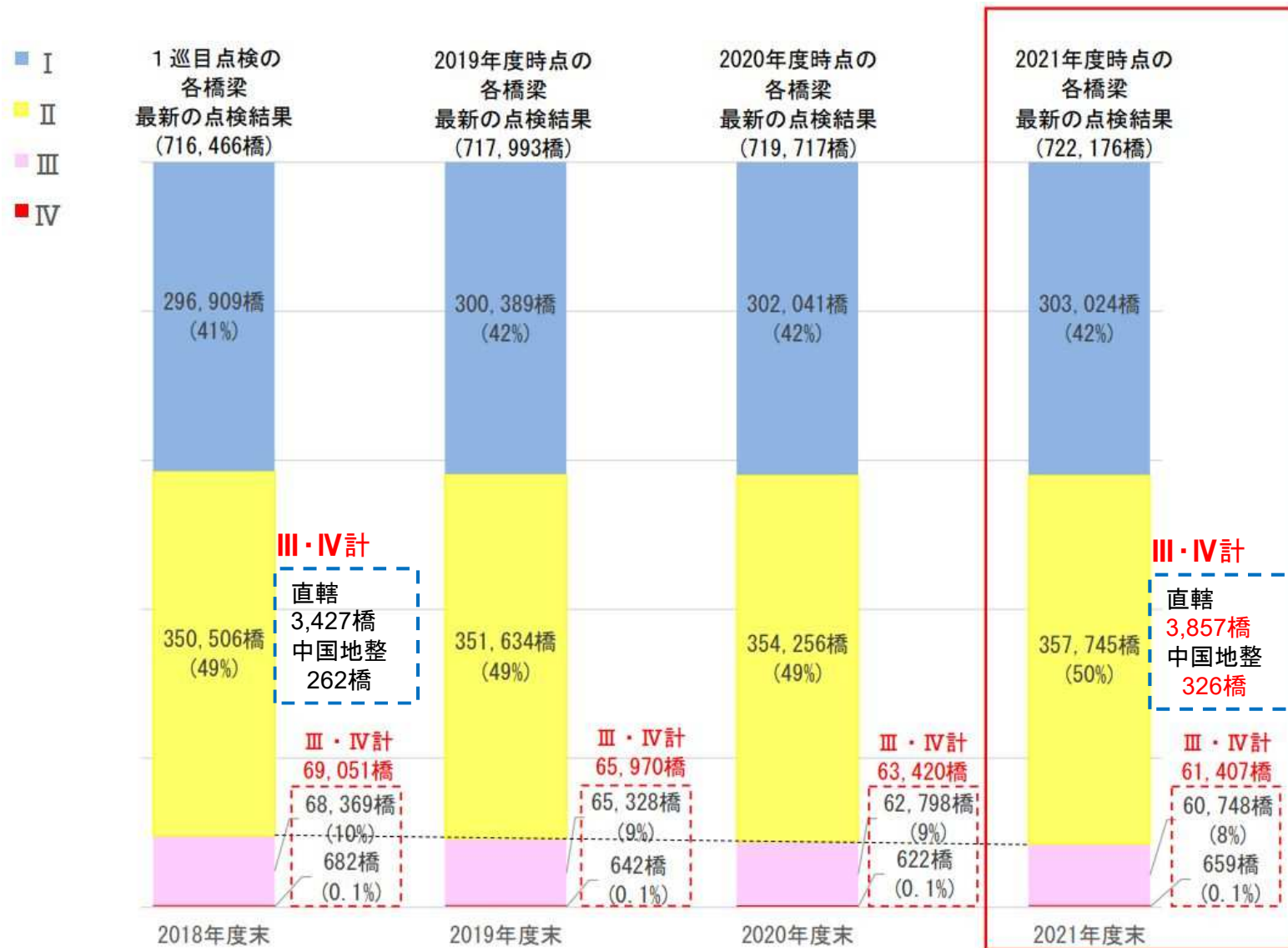


✓ 予防保全への転換

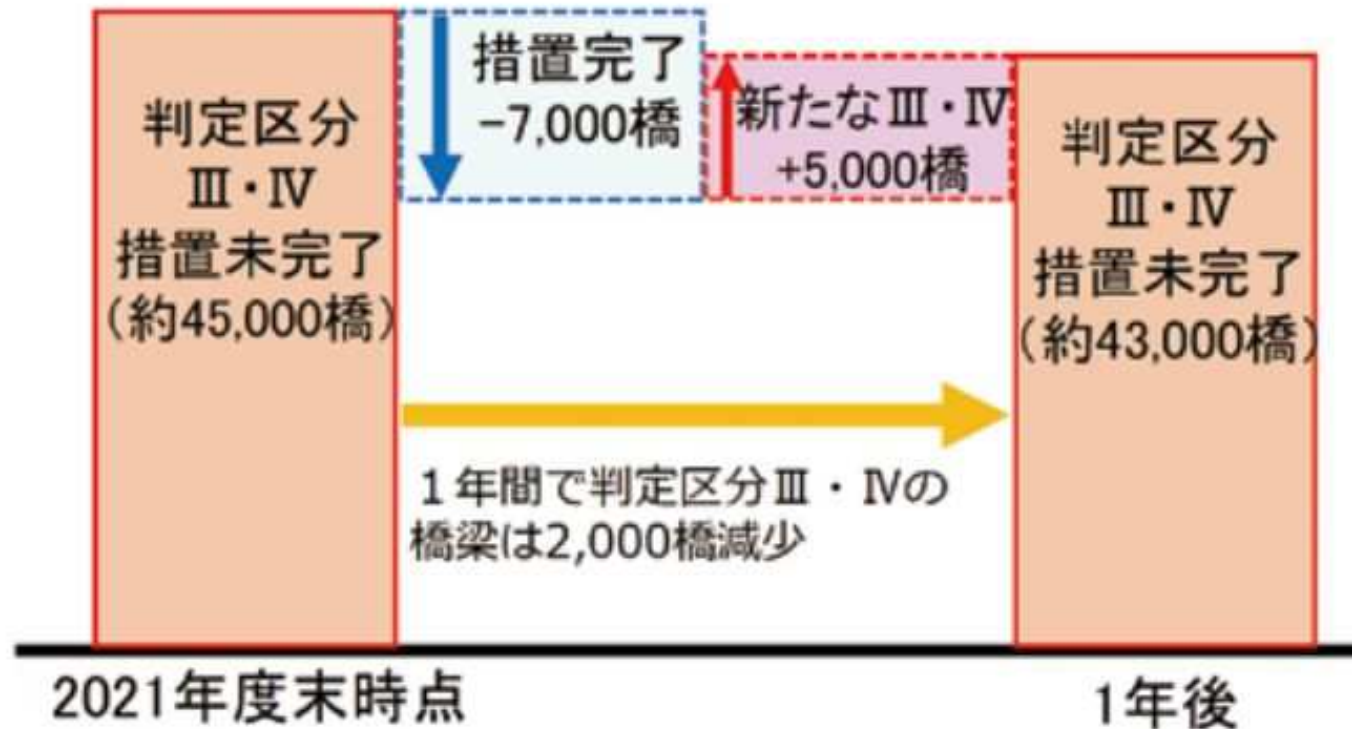
橋梁の判定区分毎の施設数と推移(2021年度末時点)

2021年度末時点での点検結果では判定区分の割合は、I 42%、II 50% III 8% IV0.1%であり、修繕等が必要な判定区分III、IVの橋梁は、61,407橋

1巡目点検結果からの推移をみると、年々判定区分III・IVの橋梁数は着実に減少しているが、直轄においては増加



地方公共団体の措置完了数推移イメージ



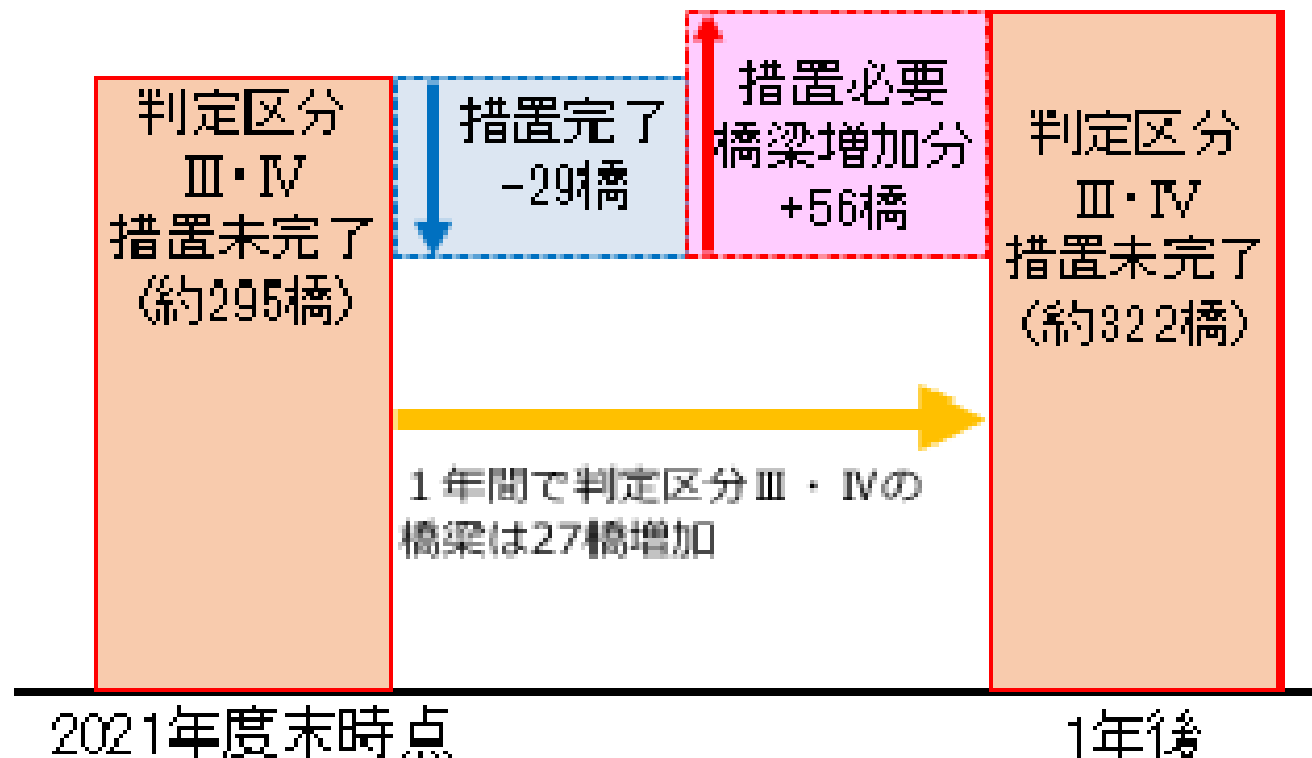
$$\begin{array}{l} \text{2021年度末時点} \\ \text{措置未完了の橋梁数} \\ \text{約45,000橋} \end{array} \quad \div \quad \begin{array}{l} \text{1年間に減少する} \\ \text{判定区分Ⅲ・Ⅳの橋梁数} \\ \text{約2,000橋/年} \end{array} = \text{約20年}$$

これまでの予算水準では、
予防保全への移行に約20年かかる。

予防保全による老朽化対策（橋梁）

中国地整では修繕等が必要な約295橋の措置が未だ完了しておらず、現在、毎年29橋の措置しているが、一方で、毎年56橋の措置が必要な発生しているため、修繕が追いついていない。

■ 中国地整の措置完了数推移イメージ

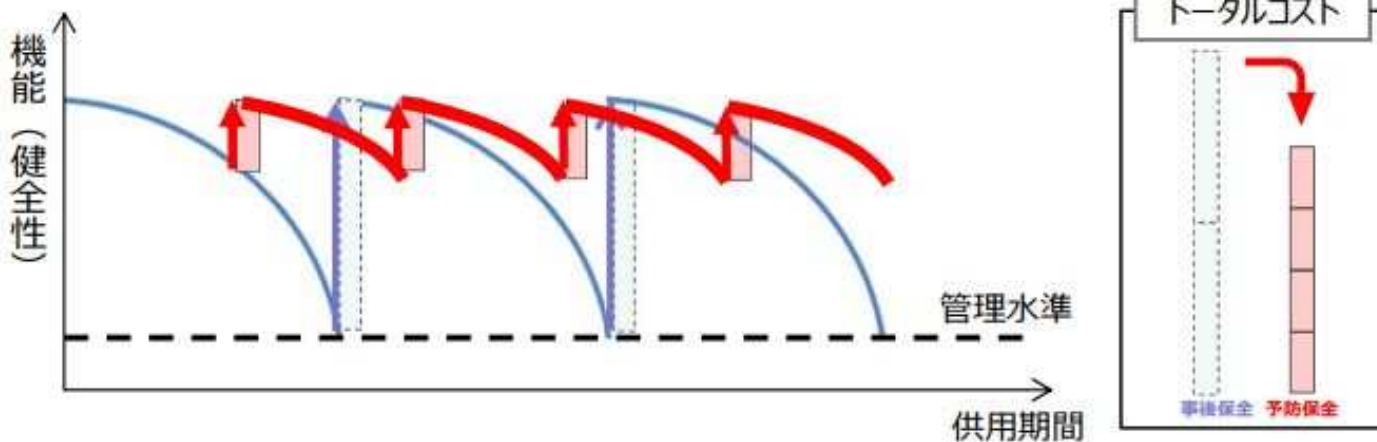


10年で措置を完了するためには年約86橋完了させる必要がある。
 $(295橋 \div 10年) + 56橋/年 = 約86橋$

予防保全を前提としたメンテナンス

平成30年に今後30年間の維持管理・更新費の推計を行った結果、事後保全から予防保全に転換することで**30年後の維持管理・更新費を約5割、30年間合計で約3割の維持管理・更新費を縮減**できることが明らかになっている。

【事後保全と予防保全のサイクル】



- **事後保全**：施設の機能や性能に不具合が生じてから修繕等の対策を講じること。
- **予防保全**：施設の機能や性能に不具合が発生する前に修繕等の対策を講じること。

- ※ 1 国土交通省所管12分野（道路、河川・ダム、砂防、海岸、下水道、港湾、空港、航路標識、公園、公営住宅、官庁施設、観測施設）の国、都道府県、市町村、地方道路公社、（独）水資源機構、一部事務組合、港務局が管理する施設を対象。
- ※ 2 様々な仮定をおいた上で幅を持った値として推計したもの。グラフ及び表ではその最大値を記載。
- ※ 3 推計値は不確定要因による増減が想定される。

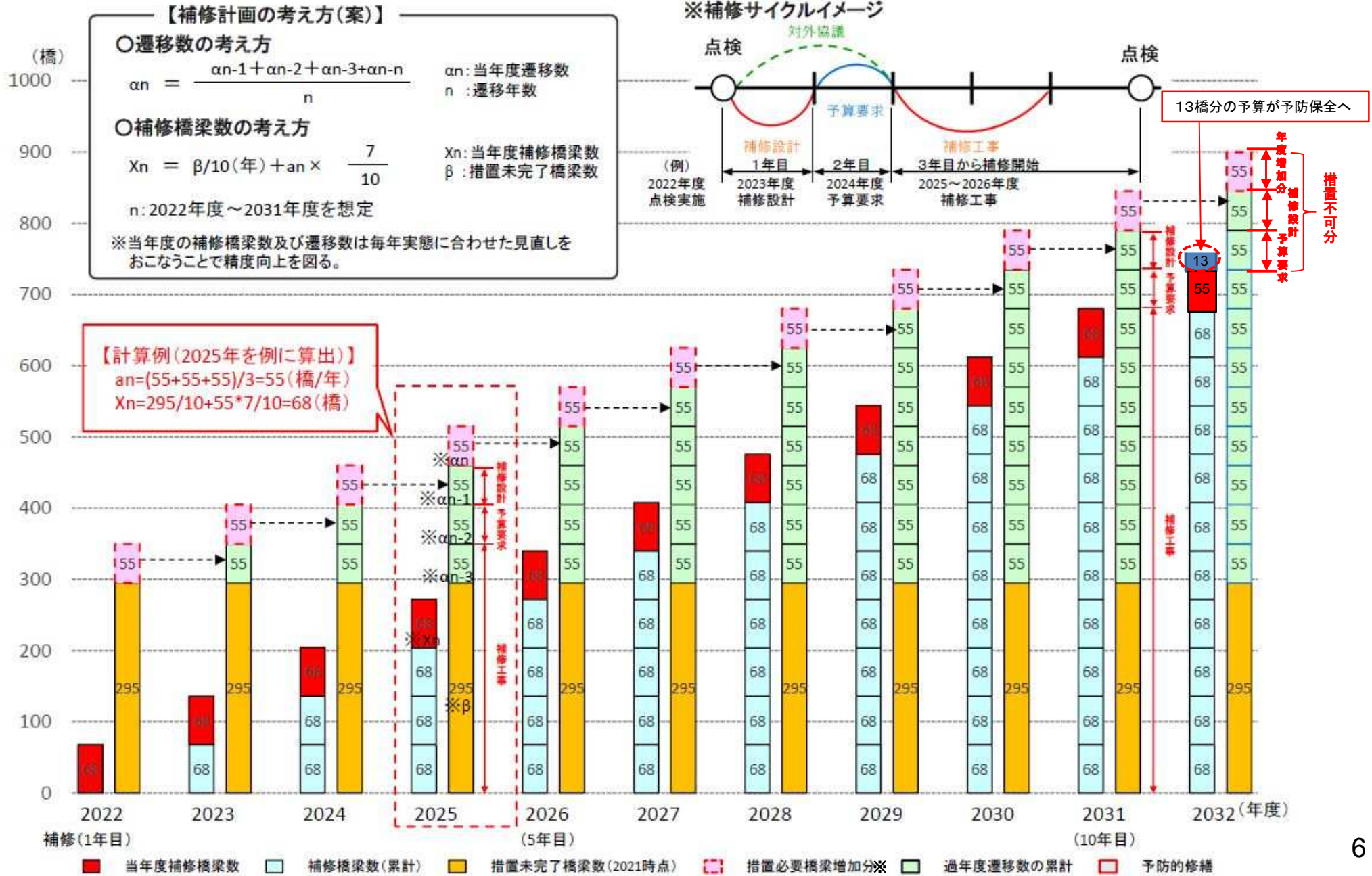
30年後（2048年度）の見通し



	30年間の合計 (2019～2048年度)
事後保全	約280兆円
予防保全	約190兆円

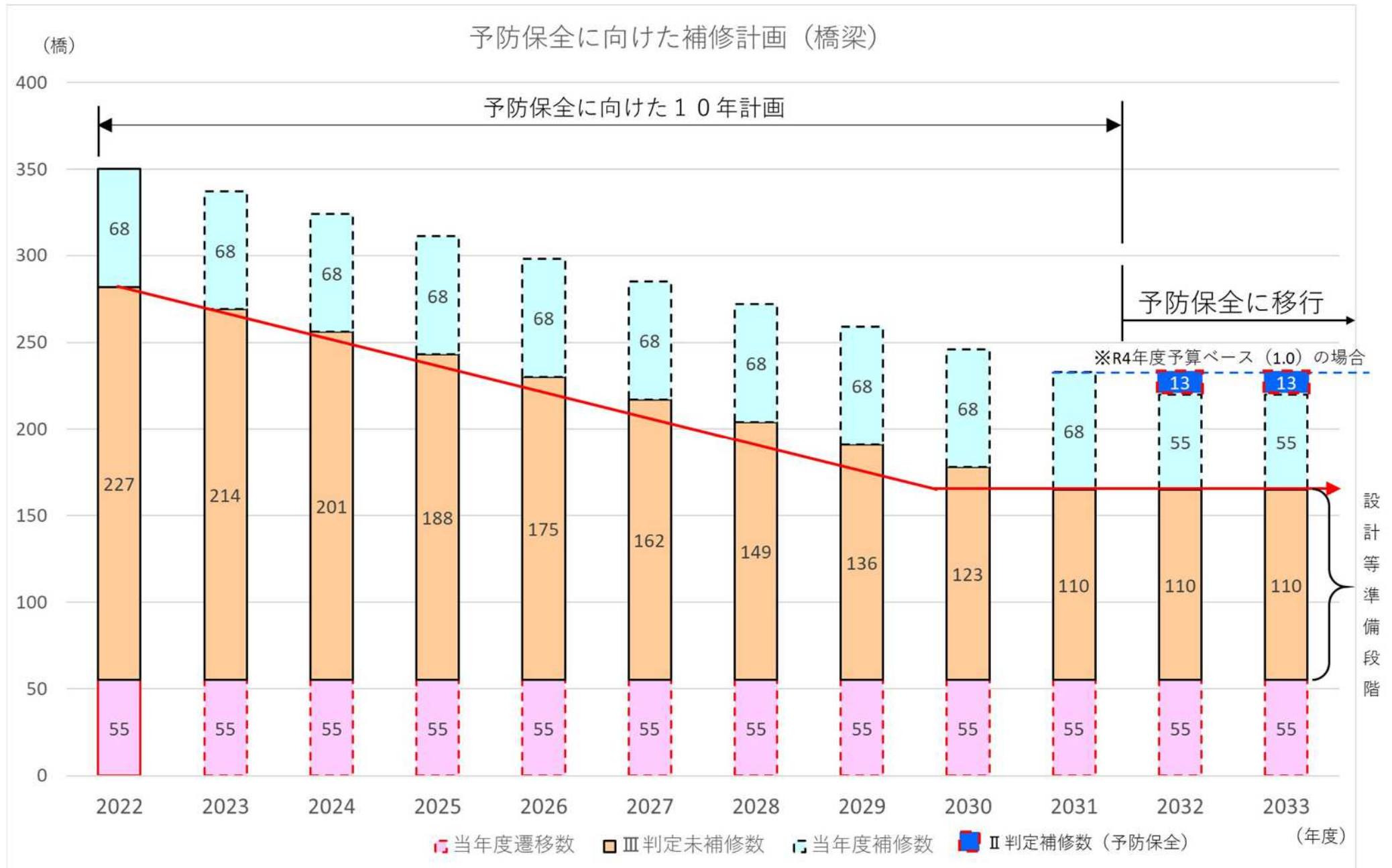
約3割縮減

予防保全に向けた補修計画(橋梁)



※当年度診断結果により年度末に判明

R5年度 予防保全に向けた補修計画（橋梁）



R5年度 予防保全に向けた補修計画（橋梁）

令和5年度の進捗管理数

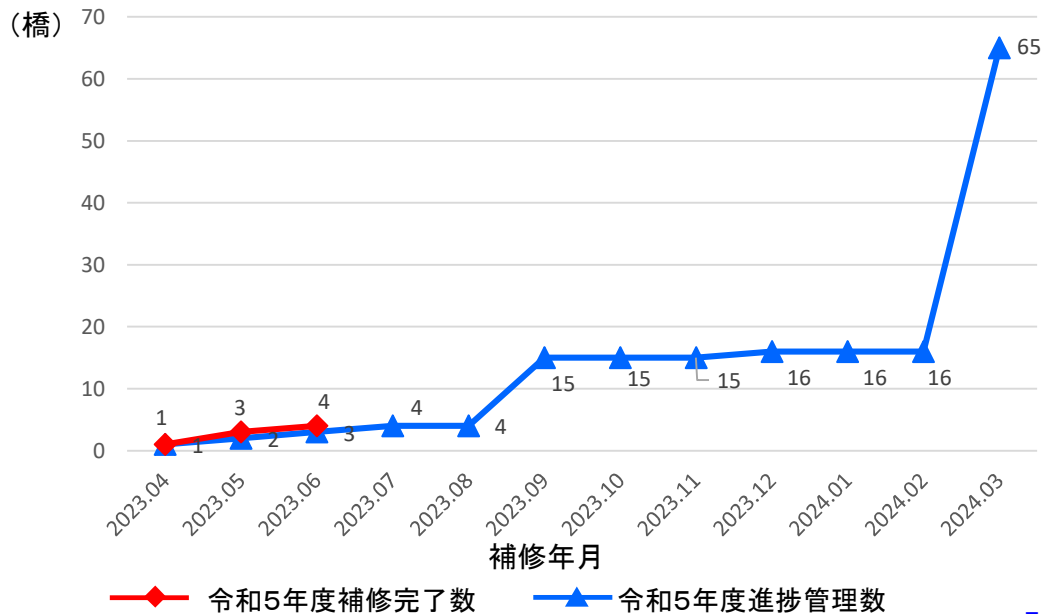
■ 橋梁 65橋 （5月末までの進捗数 3橋）

進捗状況管理表(橋梁の例)

橋梁の諸元に関する調査項目					修繕完了予定年度	修繕完了予定年月	修繕完了年月
施設名		路線		管理者名			
道路橋名	(フカゲ)	路線名	管理者名	管理事務所名 (地公体は任意)			
駒帰橋	(コマカエリハシ)	国道373号(志戸坂峠道路)	中国地方整備局	鳥取河川国道事務所	R6(2024)以降		
新見返橋	(シンミカエリハシ)	国道29号	中国地方整備局	鳥取河川国道事務所	R6(2024)以降		
羽佐利橋	(ハサリハシ)	国道29号	中国地方整備局	鳥取河川国道事務所	R5(2023)	2023.09	

進捗状況

中国地整管内橋梁補修数(累計)



事務所別進捗管理数

単位: 橋

事務所名	2023.04	2023.05	2023.06	2023.07	2023.09	2023.12	2024.03	計
鳥取		1	1		5			7
倉吉							3	3
松国						1	6	7
浜田							4	4
岡国				1			13	14
福山							2	2
三次							2	2
広国	1						4	5
山口					6		15	21

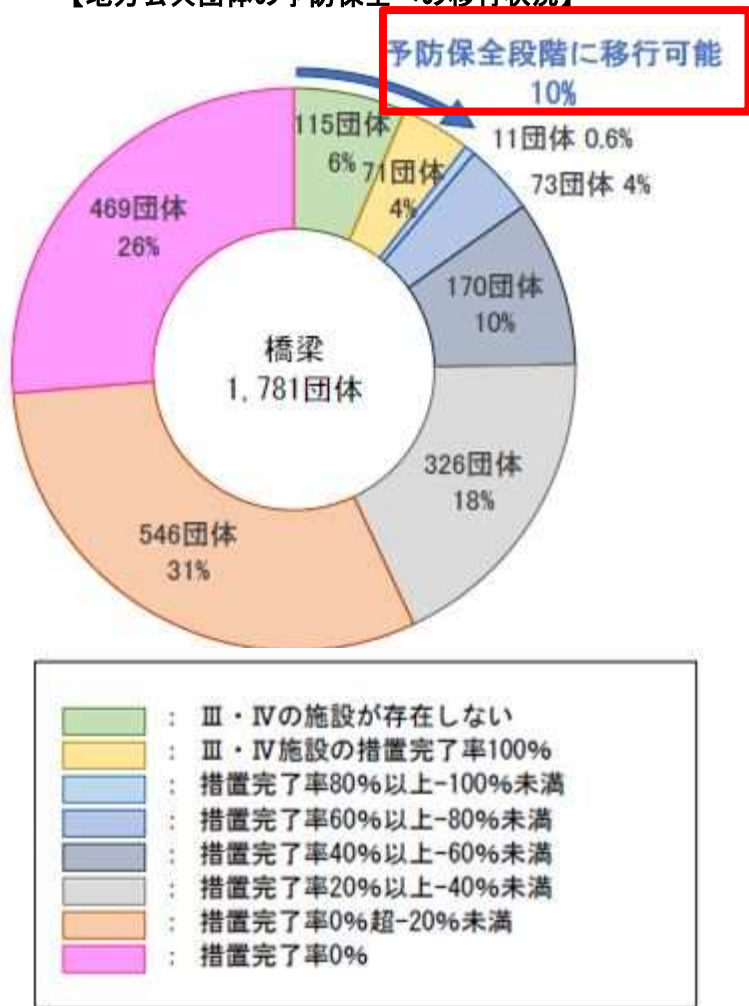
令和5年度合計

65

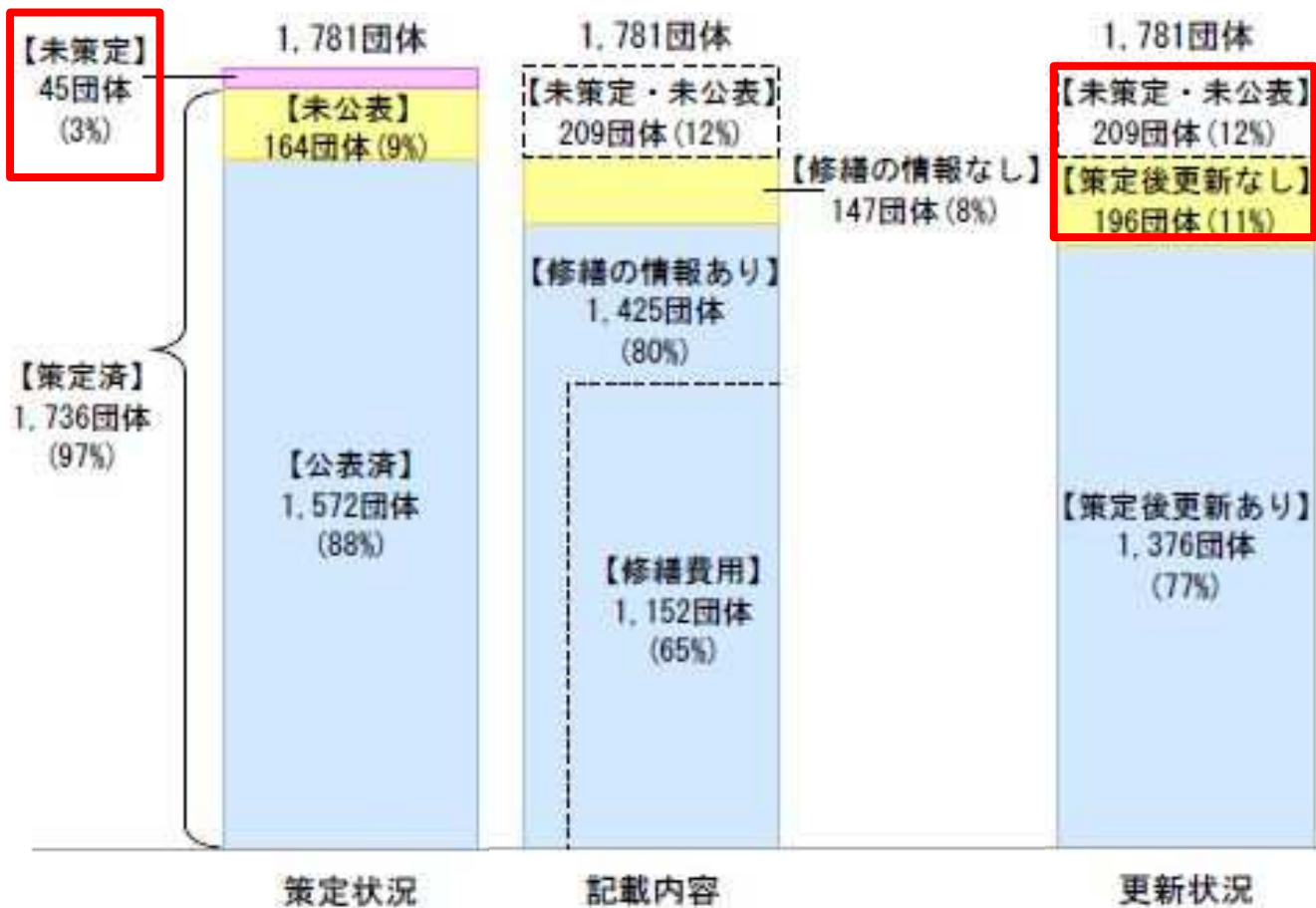
予防保全への移行状況

橋梁の修繕等の措置が予防保全段階に移行可能と考えられる地方公共団体(判定区分Ⅲ・Ⅳの施設が存在しない、または修繕等の措置が完了している団体)は、2021年度末時点で**10%(186団体)**
2021年度末時点で個別計画の未策定は、45団体。策定後更新がないが196団体。

【地方公共団体の予防保全への移行状況】



【橋梁(2m以上)の長寿命化修繕計画(個別施設計画)の策定、記載内容、更新の状況(地方公共団体)】



※団体数は、2021年度末時点の点検対象施設(管理施設のうち、供用後5年以内などを除いた施設)を管理する都道府県、政令市、市区町村の合計。
※措置完了率は、2021年度末時点で判定区分Ⅲ又はⅣと判定された施設の修繕等の措置が完了した割合。

※2022年3月31日時点(国土交通省道路局調べ)

※地方公共団体(1,781団体)の内訳は、都道府県:47団体、政令市:20団体、市区町村:1,714団体(特別区含む)